



防災・防犯

◆防災 ◆防犯

◆ 防災

防災・危機管理課	TEL 3908-8184	FAX 3908-4016
地域防災担当課	TEL 3908-8194	FAX 3908-4016
防災センター	TEL 3940-1811	FAX 3940-3494

防災特集（16・17ページをご覧ください）

緊急医療救護所

北区保健所生活衛生課生活衛生係 TEL 3919-0431
 大規模災害発生時、発災から72時間までにおいて、次の区内5カ所の病院の近接地等に設置し、主に傷病者のトリアージ、軽症者への応急救置等を行います。

医療機関名	所在地
東京北医療センター	赤羽台 4-17-56
花と森の東京病院	西ヶ原 2-3-6
明理会中央総合病院	東十条 3-2-11
赤羽中央総合病院	志茂 1-19-14
王子生協病院	豊島 3-4-15

家具転倒防止器具及び感震ブレーカー取り付け支援事業

自力では家具転倒防止装置や簡易型感震ブレーカーの設置が困難な世帯に対し、委託業者を申込者宅に無償で派遣し、器具の取り付けを支援しています。事業の詳細は下記窓口で配布する申請書をご覧ください。

●申請書配布窓口

防災・危機管理課、高齢者あんしんセンター、地域振興室、区民事務所、北区ホームページ等

●対象者、取り付け対象器具等に要件あり

※ 詳しくはお問い合わせください。

※ 北区公式HPからも詳細をご覧ください。

水害の特徴

北区は、大きく分けると、JR京浜東北線を境にして、西側の海拔20～25メートルの武蔵野台地と東側の海拔5メートル以下の荒川低地に分かれ、そのがけに沿った箇所では浸水が多く発生しています。

区内には、荒川、隅田川、新河岸川、石神井川の4つの河川が流れており、台風や集中豪雨時などに、区は、関係機関と連携しながらその監視にあたっています。一方、このところ、「都市型水害」がたびたび発生しており、特に、地下室などへの浸水には十分注意する

必要があります。これは、高台地区でも起きることがあります。

台風や集中豪雨等、自然災害は避けることができませんが、その被害を最小限に抑えるためには、区はもとより、区民の皆さんと一体になった対策が必要です。

水害のタイプ

水害は、大きく2つのタイプに分かれます

●河川の水があふれる

区内を流れる4つの河川は、護岸の改修がおおむね完了しています。平成17年には石神井川の観音橋付近、平成22年7月には溝田橋付近において、集中豪雨の影響による浸水被害が発生しました。区では、石神井川に監視カメラと水位計を、区役所に降雨等観測機器を整備し、増水時の監視を強化しています。なお、一部のカメラ映像や観測データをインターネットを通して、広く情報提供しています。

詳しくはホームページをご覧ください。

また、避難所などについては事前に「東京都北区洪水ハザードマップ」で確認してください。

●下水のマンホールなどから逆流する

ここ数年、1時間に50ミリを超えるような激しい雨が区内でもたびたび観測されています。このため、降った雨を下水管に収容しきれず、家屋、道路などが浸水するといった、「都市型水害」が毎年のように発生しています。

東京都下水道局では、現在、1時間あたり50ミリの降雨に対応できる施設整備を進めていますが、区内全域で完成するまでにはかなりの時間を要すると思われる。このため、下水道管の幹線工事が一部完了した箇所を暫定的に貯留管として供用することで浸水被害の軽減を図っています。

水害に備えて

●天気予報や気象情報に気を付けましょう

梅雨時期や台風シーズンに入ったら、テレビ、ラジオ、新聞などの気象情報に気を付け、特に警報発令時には最新の情報に留意してください。

●区民の皆さんから区への情報提供

近所の下水のマンホールがあふれて浸水していたり、堤防やその近くで水がもれている場所を見つけたら道路公園課まで連絡してください。身近でおきている浸水に関する情報は、区が、災害対策を的確に行うために、とても大切な情報です。

●区から提供される避難に関する情報



防災・防犯

大きな水害が発生するおそれがある場合、区は防災無線などを活用し避難の呼びかけをします。そのときは速やかに避難してください。

- 区では、土のう貸し出しを行っております
浸水被害防止の応急対策として、土のうが必要な場合は道路公園課までご連絡ください。当日では対応できない場合があります。

また、新たに土のうステーションを区内5箇所〔①北区役所（王子本町一丁目）②島下公園（赤羽西六丁目）③豊島公園（豊島二丁目）④堀船公園（堀船二丁目）⑤観音橋脇（滝野川五丁目）〕に設置しました。土のうステーションには土のうが置いてありますので必要な時にご利用ください。

各助成制度

道路公園課河川係

TEL 3908-9213

- 止水板
住宅、店舗、事務所に止水板を設置する場合
費用の2分の1 限度額50万円
 - 雨水貯留槽
個人住宅の屋根に降った雨水を一時的に貯め晴れた時に雨水利用するタンクを設置する場合
費用の2分の1 限度額2万5千円
 - 雨水浸透施設
個人住宅（500平方メートル未満）で屋根や庭に降った雨水を地下に浸透させる施設を設置する場合
限度額40万円
- ※ いずれも事前相談が必要です

◆ 防犯

生活安全担当課 TEL 3908-1121 FAX 3908-8169

防犯ボランティアパトロール隊を募集しています 北区安全・安心ネットワーク

【活動内容】

犯罪の抑止を目的として、定期的に地域のパトロールを行っていただき、不審者、不審物件を発見した場合には、110番通報等をしていただきます。

【加入要件】

- ①区内に在住・在勤・在学している方、5名以上で登録できるグループ
- ②警察や防犯協会などに登録を行っていないパトロール隊
- ③加入申請書、加入者名簿の提出が可能なグループ（パトロールボランティア保険加入のため）
- ④定期的（原則として月1回以上）な防犯活動が可能なグループ（年度終了ごとに一年間の実施報告書を提出していただきます）

【活動の支援】

北区安全・安心ネットワークに加入していただくと、パトロールボランティア保険が適用になります。また、パトロールグッズを配付します。

【申込方法】

生活安全担当課または北区ホームページで配布する加入申請書と加入者名簿に必要事項を記入し、ご提出ください。詳しくはお問い合わせください。

防犯ブザーを配布しています

区では、子どもの安全対策の一環として、区内在学の小学1年生に学校を通じて防犯ブザーを配布しています。区内在住で区外の小学校に通うお子さんには、個別に配布します。詳しくは、お問い合わせください。

地域安全・安心パトロール隊

区では地域安全・安心パトロール隊による巡回パトロールを実施しています。青色回転灯を装備した車両が24時間365日体制でパトロールしています。

自動通話録音機を貸し出しています

オレオレ詐欺等の特殊詐欺を防止するために、区内在住の65歳以上の方が居住する世帯に自動通話録音機を無料で貸し出しています。（1世帯につき1台）機械の設置に不安がある方へは、ご都合をお伺いした上で訪問し機械の設置も行います。申込等詳細につきましては、お問い合わせください。